青少年インターネット環境の整備等に関する検討会の 開催について

平成20年9月12日 内閣府特命担当大臣 (こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画) 決定 最終改正 令和6年11月15日

1. 趣旨

青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等について検討を行うため、青少年インターネット環境の整備等に関する検討会(以下「検討会」という。)を開催する。

2. 構成員

- (1)検討会は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- (2) 座長は、検討会の議事を整理する。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係行政機関の職員その他の者の出席を求めることができる。

3. 運営

検討会は、原則として公開とする。ただし、特段の理由があると座長が認めた場合は、検討会の全部又は一部を非公開とすることができる。

検討会の終了後、速やかに、当該検討会の議事要旨を作成し、これを公表する。 また、一定期間を経過した後に、当該検討会の議事録を作成し、これを公表する。 ただし、特段の理由があると座長が認めた場合は、座長の判断により議事録の全部 又は一部を非公表とすることができる。

4. 庶務

検討会の庶務は、こども家庭庁成育局安全対策課において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、検討会の運営に関する事項その他必要な事項は、座 長が検討会に諮って定める。

青少年インターネット環境の整備等に関する検討会名簿

◎座長 ○座長代理

上 沼 紫 野 弁護士・(一社)安心ネットづくり促進協議会 理事

尾上 浩一 (公社)日本PTA全国協議会 元会長

北林 大昌 (一社) 電気通信事業者協会 専務理事

◎ 木村 光江 日本大学大学院法務研究科 教授

佐川 英美 (一社) セーファーインターネット協会

ネットセーフティ・スペシャリスト

執 行 裕 子 (一社)電子情報技術産業協会 理事

曽我部 真裕 京都大学大学院法学研究科 教授

竹 内 和 雄 兵庫県立大学環境人間学部 教授

〇 中川 一史 放送大学学園次世代教育研究開発センター長/放送大学 教授

桝田 佳江 板橋区立舟渡小学校 校長

松下 妙子 (一社)全国高等学校PTA連合会 副会長

[五十音順、敬称略、役職は令和6年11月15日現在]

(オブザーバー)

警察庁生活安全局人身安全・少年課長

警察庁サイバー警察局サイバー企画課長

総務省情報流通行政局情報流通振興課長

法務省大臣官房参事官

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長

経済産業省商務情報政策局情報経済課長